

アンケート結果を踏まえた 労働環境改善の取組状況について

2015年4月

東京電力株式会社

東京電力株式会社

はじめに

1

当社では、廃炉作業に取り組む作業員の方が、「今後も引き続き安心して働きやすい職場」を作るために、労働環境に係わるアンケート調査を継続実施しております。

いただいたご意見を踏まえ、構内の線量低減や給食センターの設置等を進めてきたところ、これまでのアンケート結果の推移は改善傾向にあります。

一方で、昨年実施した第5回アンケート調査では

1. 適正な労働条件確保
2. 福島第一で働くことでの「やりがい」や「不安」

などの就労環境面への対策が必要と思われる結果となりました。

この結果を踏まえた、対策状況について取りまとめましたのでお知らせいたします。

また、併せて「3. 作業員の賃金改善に関する取組状況」についてお知らせいたします。

1. 適正な労働条件確保(1/3)

■ アンケート結果

- 労働条件の説明に関して書面で説明を受けたと回答された方が第4回と第5回のアンケート結果を比較すると54.6%→75.4%と改善
- しかしながら、「作業指示する会社と賃金を払っている会社が違う」という回答は17.9%→28.3%と増加

■ 講習会の開催

- 福島労働局から講師を招き、請負・委託・派遣の違い等偽装請負に関する内容や労働関係法のポイントについて、講習会を開催

開催日時: 2015年3月3日、10日、17日、24日 15:00~16:30

開催場所: Jビレッジ コンベンションホール

	3月3日	3月10日	3月17日	3月24日
協力企業参加者	95人	60人	127人	60人
元請企業数	11社	8社	11社	8社
雇用企業数 (元請含む)	72社	44社	88社	44社



東京電力株式会社

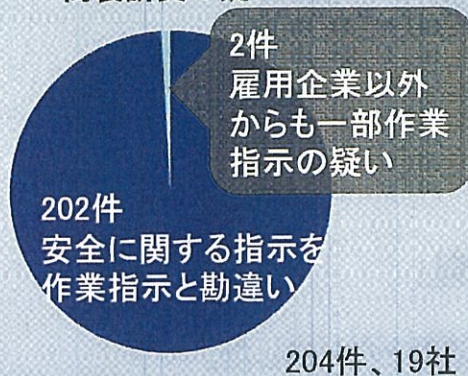
1. 適正な労働条件確保(2/3)

■ アンケート結果(以下の項目について具体的に企業名の記載あり)

- 作業指示と賃金支払い会社が異なる: 204件、19社
- 労働条件について書面での説明がない: 25件、13社

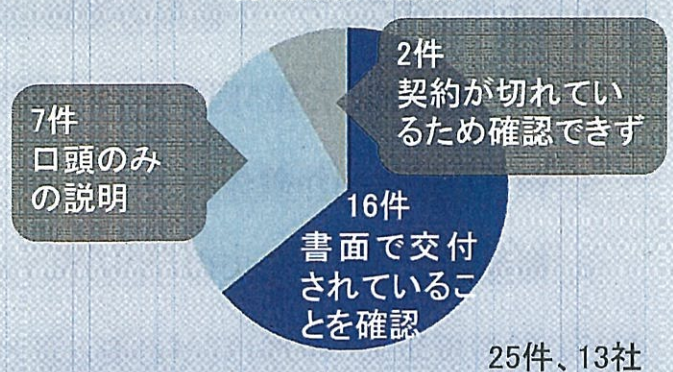
■ 企業名を記載いただいた項目に関する追加確認結果

偽装請負の疑い



・雇用企業以外からも一部作業指示があったことが疑われる2件については、元請企業より指導・是正を実施

労働条件の説明



・説明が口頭のみであった7件については、その後労働条件通知書が交付されたことを確認

・契約が切れている企業については、再度契約を行う際に確認予定

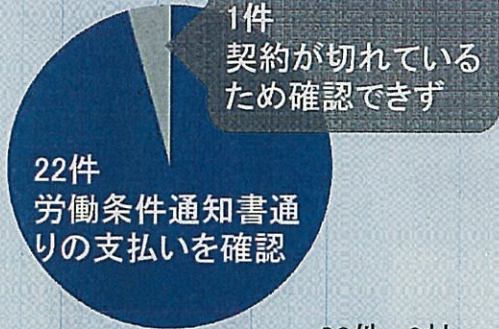
1. 適正な労働条件確保(3/3)

■ アンケート結果(以下の項目について具体的に企業名の記載あり)

- ・労働条件通りの支払いがない:23件、9社
- ・福島第一構内での作業時間が10時間を超えている:9件、4社

■ 企業名を記載いただいた項目に関する追加確認結果

労働条件通りの支払い



23件、9社

労働時間



9件、4社

・契約が切れている企業については、再度契約を行う際に確認予定

・個人線量計貸出記録が10時間を超えていたものが1件あったが休憩時間を引けば10時間以内であることを確認

・追加確認結果は監督官庁にご報告

・今後も監督官庁のご指導をいただきながら、適正な労働条件の確保に努めていく

2. 福島第一で働くことへの「やりがい」や「不安」(1/2)

■ アンケート結果(やりがい)

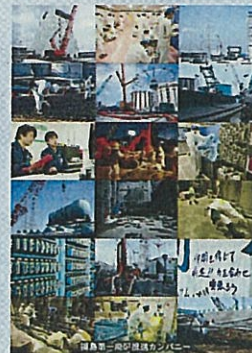
- 47.4%の作業員の方が「やりがいを感じている・まあ感じている」と回答
- 一方で、14.2%の作業員の方が「やりがいを感じていない」と回答
- 自由意見として「仕事に意義を感じない」というご意見を頂いた

■ モチベーション向上のための取組

- 世界各国から寄せられている応援メッセージや作業風景を写したポスターを掲示
- 協力企業各社と一体となって廃炉作業を進めていくため、当社経営幹部も協力企業各社の朝礼に積極的に参加
- 大型休憩所の運用開始(6月上旬予定)までの間、プレオープンとして新事務棟食堂で温かい食事を提供



世界の方々からの応援メッセージ



働いている作業員の皆さまのポスター

■ アンケート結果(不安)

- 約半数の作業員及びそのご家族の方が「不安に感じている」と回答
- 不安に感じる理由として半数以上の方が「被ばくによる健康への影響」と回答
- また、その他の理由として「現場での事故やけが」というご意見も多数あり

➢ 不安緩和のための取組

- 放射線被ばくの早見図*や被ばくによる健康への影響に関する相談窓口を掲示(ご家庭に持ち帰ることができるように構内やバス内にパンフレットも配備)
- 構内の代表箇所に線量率モニタを順次設置し現場の線量率を見える化
- 安全意識の向上ポスター掲示
- 危険予知能力向上のため体感型の訓練施設設置



放射線被ばくの早見図



線量率モニタ



安全意識の向上ポスター

*: 国立研究開発法人 放射線医学総合研究所のHPIに掲載されているもの

東京電力株式会社

3. 作業員の賃金改善に関する取組状況(1/3)

- 2013年11月、作業員の労働環境改善、とりわけモチベーション向上を目的として「設計上の労務費割増を増額し、契約金額に反映」
- 上記増額金額が確実に作業員の賃金に反映されているか①元請企業・②作業員の双方へ確認を実施

①実効性確認



②アンケート調査

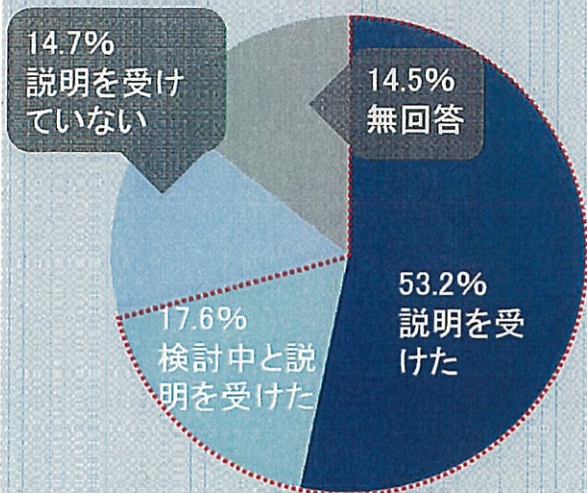
① 元請企業への確認(設計上の労務費割増分の増額に関する実効性確認)

- 2014年6月より調査を開始し2015年4月現在、対象の元請57社中53社に対して確認*を行い、いずれも下請企業の作業員まで賃金が増額されていることを確認(残り4社についても順次確認)
- *: 元請毎に対象工事件名を選定し、元請だけでなく、末次企業のうちサンプル的に1~3社程度の代表者等も同席のもと、以下の事項について確認
 - ・作業員の賃金改善がどのように行われているかを、作業員のサインのある労働条件通知書等で改善前と改善後の差額を確認
 - ・労働条件通知書の記載通りに賃金が支払われていることを、賃金明細等で確認
- すでに確認した元請企業も含め今後も継続的に確認を実施

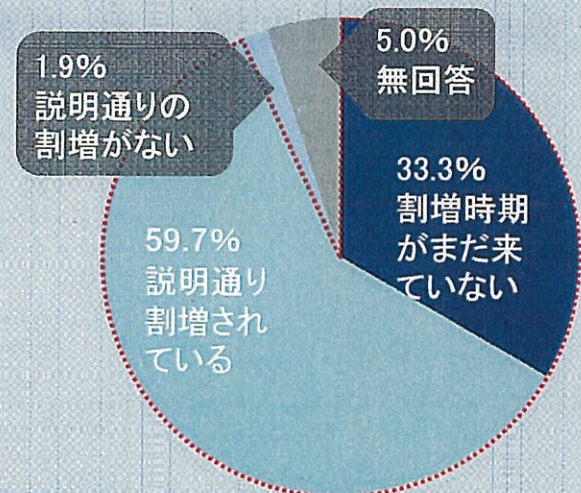
② 作業員への確認(アンケート調査)

- 昨年実施した第5回アンケート調査の中で実施
- 70.8%の作業員の方が検討中も含め「賃金割増や新規手当について説明を受けた」と回答
- 「説明を受けた」と回答された方のうち93.0%の方が「説明通り割増されている」あるいは「割増の時期がまだ来ていない」と回答
- 今後も元請企業各社への確認とあわせて作業員への確認を実施

賃金割増の説明



賃金割増の支払い



東京電力株式会社

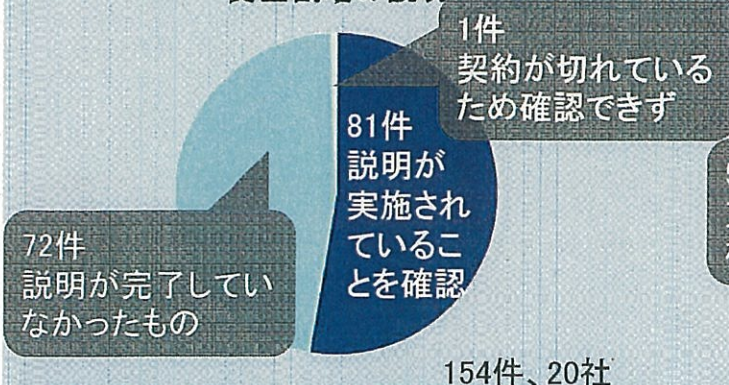
3. 作業員の賃金改善に関する取組状況(3/3)

■ アンケート結果(以下の項目について具体的に企業名の記載あり)

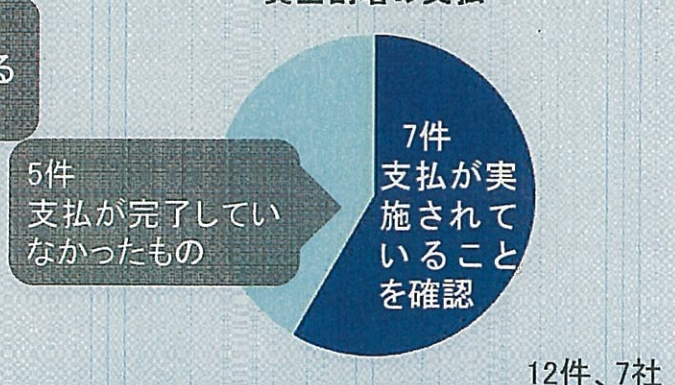
- ・賃金割増について説明がない: 154件、20社
- ・説明通りの割増がない: 12件、7社

■ 企業名を記載いただいた項目に関する追加確認結果

賃金割増の説明



賃金割増の支払



- ・説明が実施されていなかった72件について、その後説明が実施されたことを確認
- ・契約が切れている企業については、再度契約を行う際に確認予定

- ・支払が完了していなかった5件について、その後支払いが実施されたことを確認

東京電力株式会社

引き続きハード面だけでなく、監督官庁のご指導をいただきながら、適正な労働条件の確保に努めていくとともに、作業員の皆さまの不安緩和ややりがいを感じていただける職場作りに努めてまいります。

今後も各対策や取り組みについて、作業員の方々のご意見を適宜お聞きし効果の確認を実施してまいります。